

向島二の丸小・向島中 跡地に係る地元利用の検討について

1. 提案の背景

来年（平成 31 年）4 月に空くこととなる、向島二の丸小・向島中学校敷地の利用については、「向島ニュータウンまちづくりビジョン」においてその方向性は示されているところであり、下記 2 に記載の通り「平成 29 年度第 1 回向島ニュータウンのこれからを話し合う集い」や「各ワーキング会議」等においてアイデアや意見が出され、今後の検討の進め方については平成 29 年度第 4 回推進会議において「向島ニュータウンまちづくりビジョンの平成 29 年度末までの取組状況（見込み）と平成 30 年度以降の取組の見通し」として確認されてきた通りである。

その中で、本格利用までの間、校舎等施設がそのまま残る予定であることから、平成 31 年 4 月以降、本格利用も見据えながら、校舎等施設を暫定的な利用が考えられることも示されている。来年 4 月以降の利用を考えるならば、跡地の一時的な地元利用の方法や管理などを速やかに検討し、まとめる必要がある。

2. ビジョン検討および推進における跡地利用についてのこれまでの検討状況について

（これまでの検討の状況）

	時期	会議等	内容
(1)	平成 29 年 3 月	向島ニュータウンまちづくりビジョン策定	将来の土地活用方法の検討についての方向性を記載
(2)	平成 29 年 7 月	第 3 回（平成 29 年度第 1 回）向島ニュータウンのこれからを話し合う集い	「小中学校敷地を始めとする向島が有する資産活用の観点から 向島ニュータウン・地域のまちづくりを考える」をテーマにアイデアや意見を話し合った。
(3)	平成 29 年度	各ワーキング会議	各ワーキング会議において、跡地活用についてのアイデア等が随時出される。
	平成 30 年 3 月	第 4 回（平成 29 年度第 2 回）向島ニュータウンのこれからを話し合う集い	
(4)	平成 30 年 2 月	平成 29 年度第 4 回 向島まちづくりビジョン推進会議	平成 29 年度末の状況から、将来的な跡地活用の時期や考え方、暫定利用の可能性とその検討について確認される。

(1) 向島ニュータウンまちづくりビジョンにおける活用方向性の記述について

取組番号 113:「向島二の丸小学校・中学校敷地などの土地活用方法の検討」として、『「多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点」の整備, 分譲住宅の整備, 地域内雇用の場の創出など, まちづくりビジョンに掲げた内容や考え方に沿った活用方法を検討します。』と活用の方向性を示している。

「向島ニュータウンまちづくりビジョン」 より抜粋

テーマ16 向島二の丸小学校・向島中学校敷地を始めとする用地の活用とこれに伴う土地利用計画の見直し

平成 31 年度に, 向島南・向島二の丸・二の丸北小学校の統合校と向島中学校を一体化した小中一貫教育校の開校が予定されていることから, 向島二の丸小学校・向島中学校の敷地は, 向島のこれからのまちづくり及びビジョンを実現するために活用できる重要な敷地となります。またニュータウン内には活用可能性のある京都市住宅供給公社所有の用地等(方針 6 も関連)があります。

今後, ビジョンの各方針に基づき, アクションプログラムに必要な活用方法について住民・事業者・行政が一体となって総合的に検討を進めます。また, 学校敷地の有効活用及び, 各方針に掲げるアクションプログラムを実現していくために必要なその他の用地の有効活用に向けて, 都市計画「一団地の住宅施設」や用途地域などの土地利用計画について見直しの検討を進めます。

アクションプログラム 16-1 向島ニュータウン(地域)の活性化に向けた小中学校敷地などの用地活用

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
113 向島二の丸小学校・中学校敷地などの土地活用方法の検討	「多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点」の整備, 分譲住宅の整備, 地域内雇用の場の創出など, まちづくりビジョンに掲げた内容や考え方に沿った活用方法を検討します。	●	継続検討	京都市事業者 公社 住民団体等

(2) 第3回(平成29年度第1回)向島ニュータウンのこれからを話し合う集いにおける意見

平成29年7月1日に「小中学校敷地を始めとする向島が有する資産活用の観点から 向島ニュータウン・地域のまちづくりを考える」というテーマで、「第3回向島ニュータウンのこれからを話し合う集い」を開催し、

- ・ 中国帰国者の高齢者・子どもたちが集い、日本語をはじめいろいろなことが学べ、踊りや歌など多世代で交流を楽しむことができる機能
- ・ 若者に魅力あるまちとして、起業できるオフィス、健康や運動を軸にしたサークル活動・イベントの開催、コミュニティセンター(向島の歴史資料の展示や野菜の販売)などの機能
- ・ 向島のまちのイメージアップを図る「集いの場」、若い人も来たくなる「活動拠点」、誰もが分け隔てなく「集まれる場所」などの機能』

といった意見が出された。

(3) 平成29年度に開催された各ワーキング会議等における意見

各ワーキング会議や第4回(平成29年度第2回)向島ニュータウンのこれからを話し合う集いにおいては、小・中学校跡地の活用を想定した必要な機能についての意見が随時出されてきた。

(意見の一例)

- ・ **防災・防犯WG** : 災害時の避難拠点としての利用 等
- ・ **子ども若者支援WG** : 子どもたちの居場所、学習、スポーツ等の拠点 等
- ・ **暮らし安心WG** : 中国帰国者等の高齢者や子どもたちの交流・活動拠点
多文化・多世代交流拠点 等

(4) 平成 29 年度第 4 回向島まちづくりビジョン推進会議における確認事項

会議資料「向島ニュータウンまちづくりビジョンの平成 29 年度末までの取組状況（見込み）と平成 30 年度以降の取組の見通し」で、平成 29 年度の取組状況、各WGや集い等での議論等をふまえた、向島二の丸小・向島中敷地の有効活用の方向性について、関連する「公営住宅を始めとするニュータウン内住宅全体のあり方の検証」は京都市住宅マスタープランの時期プランの検討と並行して検討する予定であることや、方針 7 向島の将来を展望した土地利用等の見直しについて、その活用の方向性等が示されている。

平成 29 年度第 4 回推進会議資料より抜粋

1 全般 (中略)

(2) 平成 30 年度以降の取組 (中略)

なお、平成 31 年 4 月には小中一貫教育校が創設され、加えて向島第 4・5 駐車場敷地における賑わい施設の完成も目指されており、また、向島駅前駐輪場敷地や向島二の丸小・向島中敷地の有効活用に向けた取組が本格化され、より目に見えた形での再生の取組が進んでいくことになり、この機を捕まえ、**「まちづくり活動に住民を惹きつける地域内への情報発信」、「まちの再生による新たな向島のイメージ付けといった地域外への情報発信」**を効果的に打ち出していく必要があり、**平成 30 年度はその戦略を地域住民・事業者・公社・行政が一体となって検討し、先行して発信**していくべきと考えられる。

更には、この情報発信を**向島NT・向島地域への移住促進につなげていく必要**があり、これと同時に、多様な層の移住の受皿となる住宅流通の促進（空き家対策や、例えば民間による住宅整備の想定も含めて）や住まいの近くで働ける場の確保などにも留意していく必要がある。

<参考>

なお、「公営住宅を始めとするニュータウン内住宅全体のあり方の検証」については、京都市住宅マスタープラン（※ 1：計画期間 2010(H22)～2019(H31)年度）の次期プランの検討と並行して検証する予定である。

これを踏まえると、平成 31 年 4 月以降の向島二の丸小・向島中敷地の活用（※ 2）の本格的な活用は、同プランに併せて検討する必要があるが、これを検討する間も既存の校舎を有効活用したまちの活性化などの取組を進めるべきものと考えられる。

※ 1 京都市住生活基本計画。京都らしいすまいの文化の継承と発展に寄与し、市民、事業者、行政が協働する今後の京都のすまいづくりの指針となるもので、「住宅ストックの良質化のための適性な維持管理や更新の支援」「既存住宅の流通活性化のための条件整備」「住宅・住環境の安全性の向上」「中・大規模の市営住宅団地のマネジメント」などの施策の方向性が掲げられている。

※ 2 ビジョンに例示している「小中学校敷地を始めとする用地の活用」案は、

- ・ 多文化・多世代のまちづくりを進めるための交流拠点
- ・ 子育て世代流入の受け皿としての分譲住宅
- ・ 住まいの近くで働ける場

(7) 方針7 向島の将来を展望した土地利用等の見直し

(実現或は取組中= 0, 検討中= 3, 未着手= 0 合計 3)

ア 平成29年度末までの取組

向島二の丸小学校・向島中学校敷地の平成31年4月以降の活用については、平成29年7月1日に「小中学校敷地を始めとする向島が有する資産活用の観点から 向島ニュータウン・地域のまちづくりを考える」というテーマで、「第3回向島ニュータウンのこれからを話し合う集い」を開催し、

- ・ 中国帰国者の高齢者・子どもたちが集い、日本語をはじめいろいろなことが学べ、踊りや歌など多世代で交流を楽しむことができる機能
- ・ 若者に魅力あるまちとして、起業できるオフィス、健康や運動を軸にしたサークル活動・イベントの開催、コミュニティセンター(向島の歴史資料の展示や野菜の販売)などの機能
- ・ 向島のまちのイメージアップを図る「集いの場」、若い人も来たくなる「活動拠点」、誰もが分け隔てなく「集まれる場所」などの機能

といった意見が出され、京都市においては、これらを参照しながら、また、ニュータウン内住宅全体のあり方も見据えながら、活用の実現可能性や時期などを内部検討しているところである。

イ 平成30年度以降の取組

1の(2)でも述べたとおり、「公営住宅を始めとするニュータウン内住宅全体のあり方の検証」については、京都市住宅マスタープランの次期プランの検討と並行して本格的に検証する予定であるため、平成31年4月以降の向島二の丸小・向島中敷地の活用の本格的な活用は、同プランに併せて検討していく必要があるが、これを検討している間も既存の校舎を有効活用したまちづくりなどの取組を進めるべきものと考えられる。

3. 地元利用検討にあたっての諸条件（利用範囲等）について

一時的利用をすることが、京都市内部で決定しているわけではないが、平成31年4月以降、向島二の丸小・向島中学校の閉校が決定しているため、その跡地活用について、検討し、可能性を考えていこうというものである。

地元利用の検討にあたっては、①本格利用までとはいえ、維持管理に掛かる費用を考えた場合、小・中学校のどちらか一方（どちらかを決定するのではなく）の利用を想定し、②校舎等の全部を利用対象とせず、できるだけ限定的にして、管理上のリスクを少なくすることが挙げられる。

4. 地元利用検討のための合同ワーキングの立ち上げについて

これまでの経緯を踏まえ、平成30年度第1回子ども・若者支援ワーキングにおいて、学校との親和性からも子どもの拠点にできないかとの議論があり、その中で、単一のワーキングで議論するのではなく、「各ワーキングが合同で跡地の暫定利用について、検討し、運営管理体制を協議する場」が必要であるとの提案があった。

この提案を踏まえて、各ワーキング他、住民や関係する事業者、団体等が参加する「向島二の丸小・向島中跡地地元利用検討合同ワーキング」を設置することとしたい。

なお、実際に地元利用を進めることで、将来の本格利用の方向性や実現可能性、利用ニーズや地域での運営体制等を明確にすることにもつなげる。

（1）合同ワーキングの目的

- ・ 来年（平成31年）4月以降の跡地の地元利用方法と運営体制について、検討を行なう。
- ・ 利用方法と運営体制の検討状況については、随時、ビジョン推進機関であり、各代表が参画する「ビジョン推進会議」に報告するとともに、地域における最終合意も同会議で行なう。

（2）検討スケジュール（予定）

- ・ 概ね9月ごろまでに、来年（平成31年）4月以降の跡地の地元利用の方向性や運営体制のあり方についての案をまとめる。
- ・ 来年3月をめどに、地元利用の具体的な内容や管理や利用体制をまとめる。

(スケジュール案)

平成 30 年	
5 月末～ 6 月初旬	合同WG 立ち上げ (月 1・2 回程度の会議を想定) 第 1 回WG
7 月頃	第 2 回推進会議 : 検討状況報告
～	各ワーキングを通して住民意見の整理や検討
8 月	合同WG : 利用方法・運営体制の方向性の案の検討
9 月頃	合同WG : 利用方法・管理体制の方向性のとりまとめ
～	以後, 継続して合同WG を開催
11 月頃	第 3 回推進会議 : 方向性とそれに対する活用見通しの報告
平成 31 年	
2 月頃	合同WG : 4 月以降の活用方法・管理運営体制のまとめ 第 4 回推進会議 : 上記について提案・確認・合意
4 月以降 (時期未定)	地元利用開始

(3) 合同ワーキングのメンバー (参加者)

- ・ 他のワーキング同様, 住民や向島に関わる事業者・団体等が自由に参加できる場とする。
- ・ なお, 以下の方々を中心に合同ワーキングを立ち上げる。
 - ①各ワーキングから代表者 1 名～数名
 - ②関係機関, 事業者, 団体等, 運営会議において協議の上, 参加を呼びかける。